

平成二十三年第一回

荒川区教育委員会定例会

平成二十三年一月十四日
於）荒川区役所議員待遇者室

荒川区教育委員会

平成二十三年荒川区教育委員会第一回定例会

一 日 時

平成二十三年一月十四日 午後一時三十分

二 場 所

議員待遇者室

三 出席委員

委員長職務代理者 高田昭仁

委員 青山 敦子

委員 高野 照夫

四 出席職員

教育部長 新井基司

教育施設課長 入野隆二

学務課長 樋口隆之

社会教育課長 三枝直樹

社会体育課長 佐藤泰祥

指導室長 鈴木清文

南千住図書館長 東山忠史

五

案
件

(一) 審議事項

議案第一号 公立学校教職員の処分について

書	書	書
記	記	記
湯	浅	大
田	沼	谷
道	佳	
徳	子	実

(二) 報告事項

ア 平成二十三年度の教育課程の重点について
イ 荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について（報告）
ウ 「柳田邦男絵本大賞」受賞者の決定について
エ 第四回あらかわ子ども読書フェスティバルの開催について

(三) その他

委員長

皆さん、新年明けましておめでとうございます。

一同

おめでとうございます。

委員長

ただいまから、荒川区教育委員会第一回定例会を開催いたします。

出席委員数のご報告を申し上げます。五名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び高野委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長

本日の審議、よろしくお願いいたします。

委員長

九月十七日開催の第十八回定例会の会議録及び十月八日開催の第十九回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は審議事項が一件、報告事項が四件でございます。

なお、皆様にお送りした議事日程では報告案件は三件となっておりますが、一件追加となりましたので、ご了承をお願いいたします。

まず、議案の審議を行います。

議案第一号「公立学校教職員の処分について」ですが、人事に関する議案でございますが、会議規則第十二条の規定により会議を非公開とすることに異議ありませんか。

(委員一同 ―――― 異議なし)

委員長

異議ないものと認めます。

議案第一号についての会議は非公開とし、人事案件の審議を行います。
それでは、事務局側の説明者を除き退室をお願いいたします。

(以下秘密会)

委員長

それでは、委員会を再開します。報告事項に移ります。

初めに、「平成二十三年度教育課程の重点について」、説明をお願いします。

指導室長

お手元にあります「平成二十三年度教育課程編成の重点について」、ご説明いたします。

まず、平成二十三年度の教育課程を、現在、各幼稚園、小・中学校で編成を試みているわけがあります。各小・中学校が特に取り組む重点事項について報告をしたいと思っております。

資料がついております。すべての説明は細かくはできませんが、重点項目に従って、どういった構造になっているかということをお話したいと思います。

まず、一「重点項目」の(一)「言語活動」です。この言語活動という考え方が新しい学習指導要領のキーワードです。①、学校生活全体を通して、児童・生徒の言語に対する関心や理解を深め、児童・生徒同士の言葉によるコミュニケーションが適切に行われるように指導の充実を図る。

②として、学校図書館を計画的に利用し、その機能の一層の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図るということでもあります。

次に、今、なぜ言語活動の充実なのかということをお話ししたいと思います。

学習指導要領の理念の中心の言葉が、一の(一)にあります「生きる力」ということであります。簡単に言いますと、知・徳・体をバランスよく指導していくという、子どもたちの自立的・主体的な社会性を含めた力を身につけるということでありますが、この「生きる力」を支えているものに、そこに矢印がありますような「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」、これが中教審等で示している「生きる力」の中心であります。この中で、今までは「国語力」というような言葉で表現しておりましたが、言語活動ということ、すべての教科等で、平たく言いますと、言葉の力を通して子どもたちが物を考えたり、感じたり、そして表現したり、また人とかかわったりという、全人格的な力をつけていこうと。こういうことで、より広く各教科の中で言葉の力、言語活動というのを重視しようというのが今回の学習指導要領の一番のポイントになります。そういった意味で、この言語活動について第一番目の重点項目にし、各学校は、これについてのどのような取り組みをするかということ、これを教育課程の受理のときに示していただき、具体的なものをどうするかという話をしていただくようになっております。

ついでに、その下の(二)『「生きる力」をはぐくむ『確かな学力』の育成』というところですが、いわゆる習得・活用というところに主に各教科等で取り組んでくるというのが今までの学力観でありました。知識・技能を習得し、思考力・判断力を高め、それを活用するような力をつけていく。その先に、探究ということ、これは前学習指導要領の中から出てきている考えでありましたけれども、自ら学び、自ら考える力。例えば、課題を自分で発見し、その課題を追求してい

くといったところまでも探究していくような力を身につけさせたい。具体的な教科等で言いますと、総合的な学習の時間等を中心に、より深められないかというのがこの「確かな学力」の育成の構造であります。

学力の要素がそこにあり、その基盤に、言語に関する能力（言語活動の充実）、国語力の重視という言い方をしておりますが、そういうのがこの説明であります。

そして次に「理数教育」。この理数教育は、そのまた後ろに、言語活動は二枚にわたって学習指導要領の説明がありますので、三枚目ですね。三枚目に、中教審の答申等から、なぜ今理数教育なのかということを書いています。①は、学校教育の中で、科学技術の土台となる理数教育の充実が、国としても、または荒川区の子どもたちとしても必要であろうと。②の算数・数学では考える力を高める指導や、理科の観察・実験や自然体験等の充実を図る。こういった中で、本区の子どもたちは、理数離れ、理科・数学・算数が決して好きではないという割合は高い。つまり、比較的好きだという子たちが多いのですね。ただ、実力、学力についてはどうかというと、相関があるというわけでもありません。そういった中で、理科や数学という科学的・合理的な思考力を身につけられるものについて、より力をつけていこうというので、これを二番目の重点にしております。

構造的な説明については、三枚目に中教審答申等についてがありますが、省略させていただきます。

（三）の「学習習慣」。これも実は、（一）の「言語活動」と並び、今回の学習指導要領のキーワードです。学習習慣の確立は、国を挙げて必要であろうというものであります。例えば「早寝・早起き、朝ごはん」ではありませんが、そういった生活習慣の乱れ、それに伴う体力の低下、そ

して、何か物事に対する意欲や集中力といったような、学習習慣は裏に生活習慣があるわけですが、けれども、このあたりを今重点として取り上げる必要があるだろうと。これについては川寄教育長が毎回強くお話しされている部分で、今回は、各学校が一斉に家庭学習習慣の指導もやっていたいております。

説明しますと、①、各学力調査の結果からも、家庭での学習習慣が身につけている子どものほうが正答率が高いことから、学習習慣を身につけさせる指導の充実を図る。②、学校と家庭が連携して、家庭での読書習慣や規則正しい生活習慣を子どもたちに身につけさせ、確かな学力の定着を図る。これは、今、学力に絞って書いてありますが、体力やバランスのよい体や意思を育てるという意味でも必要であると思っています。

前から五枚目に「平成二十三年度の教育課程の重点『学習習慣』』というプリントがあります。上のほうは中教審等の理念、答申等がずらりと並んでおるのですが、「荒川区の現状と課題」について説明を申し上げますと、今回ここでお示しているのは、「計画的に学習している」、こういうことについて手を挙げた子どもの率です。残念ながら、見てのとおり、なぜか小三から中三まで、さすがに中学校三年生は少し上がるのですが、こういうふうに下がっております。それだけではなく、本区の学習時間というのが、この図と全く同じなのですが、残念ながら小学校五・六年生に中一・中二が負けております。中三になるとさすがに学習時間はどんどんふえますけれども、本区は小学校五・六年生のほうが中一・中二より家庭学習時間が多い。これを何とかしたいというのがありまして、こういったところも具体的に入っていくというのが（三）の「学習習慣」であります。

続きまして、（四）「道徳教育」。これにつきましては、本区の荒川区民として、また日本人とし

てどういった道徳性を身につけていくかということ、これも公教育の中心的なことでありますが、①、児童・生徒が自己の生き方について考えを深め、社会生活上の決まりを身につけ、善悪を判断できるように指導する。②として、道徳の時間をかなめとして、全教育活動を通して、各学校が意図的・計画的に道徳教育を推進し、児童・生徒の道徳性の涵養を図る。またでき上がりましたらご報告したいと思いますが、現在、小・中の荒川教育研究会の道徳部会が共同資料集をつくっております。これは文部科学省の指定で、荒川区と八王子市がモデルとしてつくっておりますが、荒川には、民話でありますとか、人の生き方にかかわるさまざまなものがあり、自然も含めて、大変すばらしいものを道徳部会が今作成しております、そういったところも全校に広めながらというところであります。

(五)「体力向上」。これにつきましても、一校一実践ということ、今いろいろやっていたいでいるところでありますが、この体力につきましてもやはり高くないという課題があります。特に物を投げるような投てきというのでしようか、その分野が全体的に都で低いのですが、本区はこれが非常に少なく、そういった問題もあります。

それから、最後、(六)「教育の情報化」。これは、電子黒板等に特化するわけではありませんが、ちよつとわかりにくい言葉であります、文部科学省のほうでこの「教育の情報化」という言葉で説明をしております、これも最後のほうにその説明を少しつけてあります。電子黒板で新しい電子教科書、そして情報選択能力、活用能力といったものをさまざまな電子機器や電子ファイルに浴びていると子どもたちが、正しい選択と、そして正しい判断とプレゼンテーションができるといったことをねらいに(六)ということでもあります。

教育ビジョン等の中にもキーワードはたくさんあるのですが、来年度の教育課程の重点という

ことで、以上六点について、各学校は研究をし、編成していただきたくたいということであり、以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

ただいまの説明について質問ございますか。

高野委員

各々の重点事項に関して、取り組む姿勢というか対応策については今後の課題として残すのですか。

指導室長

はい。これについては、各具体的な対応策を各学校が独自に考えていきます。例えば、区で「電子黒板についてはこういった方法があります」ということの提示はあるのですけれども、具体的に学校の中で今度はどういった策を出すかというためのキーワードでございます。

高野委員

わかりました。今、鈴木室長がご説明してくださったほとんどの事項について、荒川区はこの方向に向かってかなりやってきていると思うのです。しかし、一番の問題は、重点項目の（三）の「学習習慣」。これは大事な課題ですよ。以前から主張されているように、中一プロブレムの問題が引張ってしまっているのか。そここのところの対応が、全体から荒川区として考えますと、この中一・中二の学力向上のためいかに学習習慣を持たせるかという対策が一番重要であって、早急に対応しなければいけないかなと、これを読ませていただいて、そのような印象を持ちました。

教育長

せんだって、それについて子どもたち一人一人に家庭学習の計画表を渡したのですよね。自分で家庭学習を計画する表を一人一人に渡したのです。また、今日の新聞を見たら、西高、日比谷高校、国立高校では、部活を中止して学習時間に充てるという方策を、何曜日は禁止とか、そういう記事が出ていました。高校生でも勉強をしないから、曜日を決めて、例えば、土曜日の午後には部活をやってはいけないとか、各高校でもそういうふうに決めていきます。中学生の場合、ほとんど部活に入って、部活、部活、部活、部活で、家に帰ったら、ごろん、きゅうと寝てしまうだけ。或いは、メールとかテレビゲームとかをやっているだけ。そういうのを直すためにいろいろな方策を考える必要があるのです。朝早く学校に登校することによって早く寝るといふこともあ。そういういろいろな方法を各学校がまねをしてほしいということを行っているのですけれども、校長先生方はなかなかまねしない。

高野委員

荒川区の場合、特に前からいわれていますが、朝早く学校を開くとか、中学生の居場所をつくるために小林先生がいつも発言なさいますけれども、夕方の時間、図書館を活用させ、そこで十分勉強をする環境を作る。そして家に帰って家族との和んだ生活をするように学校を少し開放に向けたいものです。

教育長

そうですね。いろいろ課題があるのです。

高野委員

図書館もそのようにして広く本に親しんでもらって学力を増進させる。勉強ができる場所をま

ずつくることが大切です。

教育長

三中が二日前にテレビでやっていただけけれども、三中は図書館を年間二百五十日開館しているのです。そういうのをやってくれるといい。

高野委員

図書館の活用状況はいかがですか。

教育長

学校によってまちまちです。

高野委員

三中の場合です。

教育長

――三中のをちょっと説明してください。

指導室長

三中は、特に成果が出たのは、目標値は年間二百五十と校長が決めて、それを達成するため土曜日を計画的に全部あけているのですね。それから、夏休みはほぼ八割方毎日あけたのです。子どもたちはそれで来るかなと思いましたが、大変盛況で、例えば部活をやったから、弁当を持ってきて、そこで午後勉強しました。例えば、この前、管理職対象の研修会に日比谷高校の前校長を呼んで研修をしました。都立高校の中で一番実績の上がつている高校です。例えば日比谷高校は、これは高校生だからできるのでしょうけれども、七時半ぐらいまで図書館をあけています。そうすると、部活が終わった生徒は一〇〇%図書館で勉強して宿題をやってから帰るそうで

す。つまり、うちへ帰ってしまおうと、テレビもあり、疲れもあり、誘惑もある。だから、部活をやっている子どもたちはそこでやり上げよと。これが一つ、学力については非常によかったです。やはり場づくりというのが必要だと思います。高野委員が言われるようなことはあるのだと思って

います。

高野委員

空調をちゃんとしてですね。

指導室長

はい。

高野委員

私の大学の例ですけれども、僕たちの仕事は、労働時間内とは別に勉強しなければならないのです。ですから、一晩中図書館をあけるといふ運動までありました。今は夜十時頃まであけているのです。そして、自分の診療などの仕事が終わった後、図書館に行つて個人的な勉強をします。ある時間集中的に図書館で勉強ができます。勉強をする場を上手に与えるのが一番良い方法です。それは小・中学校の場合は安全とかいろいろなことがありますけれども、学校側の理解をいただきたいです。学校それぞれの事情や環境がありますので、幾つかの項目について考えを練つてもらい、各学校から提案してもらつたほうがいかもしれませんね。

指導室長

例えば、ひぐらし小の朝運動とか、九中の朝運動。九中は今、赤土小の子も一緒に三十人ぐらいで走っているのですが、例えば、読書量の大変多い第一日暮里小などは子どもが朝七時半ぐらいから待っているというのです。先生方は、しようがないから、七時半過ぎに図書館をあけてあ

げる。そうすると、朝から何人も読書をし、何かをやっている。そういういい先進的な取り組みが本区では大分生まれてきましたので、そういったものを紹介しながら、少しでも子どもたちが意欲的になるような、「やれ、やれ」ではない、何か自分でやってみるのだという意欲付けが大切と思っています。

本区の場合、小学校はまあそこその学力で、中学になると、同じ子たちなのにというのがありますが、モチベーションとか意欲とか場づくりとか、今大切と考えているところでもあります。

高野委員

場づくりと、あと、生活習慣。小さいころからですから、例えば、冬になったら、きょう、教育長にメモをお渡ししたのですが、「うがい・手洗い・顔洗い」とか、そういう標語を掲げながら、生活習慣として身につけ、大人になっても健康は大切なものであると今から身につけさせる。時間を上手に使ったり、生活習慣をきちんとするような教育指針を各学校が持って、早い時期から取り組んでいくといいですね。

教育長

中学校は、私なんかは、一年生は最低一時間、二年生は二時間、三年生は三時間というのを合言葉にして、せめて一日一時間は家庭で勉強してもらわないと、全然しないで寝ているのです。そういうのだけはスローガンにしたいと思うのです。せめて一年生は一時間、二年生は二時間、三年生は三時間勉強しろと。本当に全くしていない子がいるというのは残念です。

高野委員

その基本は、どういうふうに導くか、指導するかというのですから、まずは場づくりからでしょうから、早くそれを始めることが大切だと思います。それが全体の底上げにつながると信じ

ます。

教育長

そうですね。

委員長

宿題などは、学校の図書館で帰りにみんなで勉強していくということはないのですか。

指導室長

例えば、三中の寺子屋は夜七時からですけれども、食事に帰りますが、部活がない子はちよつと早目に来て図書館で何か勉強していると言います。

委員長

できる子は、うちへ帰って宿題を一時間でできるけれども、できない子は多分三時間かけてもできないだろうと思う。一人で考えると、友達同士でやると、「おまえ、こうなんだよ」と教えるほうも教えながら覚えるだろうし、教わるほうも早くできるのではないか。効率よく理解しているくんじやないかなと思うので、放課後をもっと活用したほうがいいのではないかなと思いますね。

高野委員

そうですね。それは言語活動にも結びつくわけですから、重点目標は幾つか重複するよう思いますので、上手に場をつくってやると、効果がでると思います。

委員長

小林先生、何かないですか。

小林委員

この「荒川区の現状と課題」の表のところでは質問があります。まず、「計画的に学習している子どもの割合」という項目なのですが、これは家庭で学習ということですか。例えば、学校とかで放課後残って勉強したりということは入らないのですか。

指導室長

はい。この質問は、家庭について限定して聞いています。

小林委員

家庭についてということですか。

指導室長

はい。自分でやる勉強について計画を立ててやっていますかというような質問なのです。

小林委員

そうしますと、例えば学習ということに関して言うと、主には宿題ということが想定されているということですか。

指導室長

小さい子たちはそうだと思います。

小林委員

例えば本を読むとか、そういったことは想定されていないということですか。

指導室長

はい。教科の指導というふうに限定して聞いております。

小林委員

それと、小学三年生から下がっていきますよね。同じ小学生にもかかわらず、三、四、五と

下がって行くのですが、このあたりはどういうふうに分析していらっしやいますか。

指導室長

そのままフラットに読むと、大きい子たちのほうが計画していないかというふうに読めるのですが、実はそうではなくて、例えば小学校三年生の子たちは、与えられた宿題をうちへ帰ってどうやって計画しているかというイメージで丸をつけているのかもしれないのです。中学生たちは、それだけではなくて、例えば自分の勉強について計画を立てて目標をつくってやっているかというところで、どうしても中学生になると下がるのですね。これだけで中学生の計画性が弱いとは読めないのです。ただ、四割いかないぐらいになっているところは課題があると思います。

小林委員

そうですか。

指導室長

先生方は、今、計画とか目標づくりをかなり指導していますので、六割、七割ぐらいは計画的にやるという指導は必要なのだと思います。

教育長

それから、一つ大切なことは、課題、宿題を出しても、先生がきちんと点検して、やっていない子には「もう一回やってきなさい」と返す、のです。そういう形で厳しくやらない学校はほとんどやらなくなる。半分以上がやらなくなってしまうのです。きちんと厳しく指導する。最初から絶対やらせる。泣いてもやらせるぐらいの気持ちで指導しないと、結局やらなくなってしまう。それで厳しくチェックしてやる学校と、いいかげんにやるところでは大きな差がでてしまう。夏休みの宿題をいまだに机の上に積んで返さない先生も中にはいるのです。以前からやかましく

言っているのだけれども、そういうふうにはやらないと、ますます勉強しなくなってしまう。時間も大変なのだけれども、やったことをその日のうちに評価して書いてやるということを習慣づけていかないといけない。そういうことも含め、先生方自身の意識を変えないとどうしようもないと考えています。

一人の先生が、八幡中方式で、毎週月曜日にテストをしようと思ったなら、ほかの先生方が「そんなに残してもらったら部活ができない」と、結局足を引っ張ってできなくなってしまう。だから、校長を中心に、学校全体の組織をきちんとやらないと、せっかくなことを考えた人が意欲を失ってしまう。悪貨が良貨を駆逐するみたいな形で、いい案をみんなだめにしてしまう、そういうところがあるので、きちんとやらないといけないと思いますね。だから、私も全部抜き打ちで各学校の様子を見にいけます。

高野委員

あと、「きょうは何を勉強したの?」「宿題あるの?」という母親、父親の声が家庭から欲しいですね。そうすると、学校と家庭とが蜜になって子どもたちの指導がうまくいきます。僕の孫たちもやはり宿題をため込んでいることがあるのですね。それに対して、娘に「見てるの?」と言うと、「宿題をすっばかしているから」との返事。家庭の中でも「そういうことをちゃんとしなきゃだめよ」というふうには家庭と学校の両者が注意しあうようお願いしたいと思います。

教育長

本当にきちんと習慣づけていく意欲がないと、あきらめてしまうというか……。そういうのがないように変えていきたいと思っています。

今度のパワーアップ事業に関しても、いろいろ工夫を重ねて、ただ一律というのも大切なので

すけれども、本当に努力している学校に対しては、さらにその成果を高められるように、いろいろな方策を考えていかなければいけない。もらうのが当たり前みたいな顔をしてやってももらったのではお金が生きてこないもので、そういうことも含めてきちんと、本当に真剣にやっている学校に対する支援を行う。もちろん、問題が大きくなかなか改善が進まない学校に対しては何がネックなのか、学校側はどんなビジョンを持っているのかよく把握しながら、改めて教育委員会としても必要な指導や支援を行う。残念ながら、三年間パワーアップをやってもなかなか改善していないところもありますので、そういうことを含めて考えていきたいと思えます。

高野委員

重点項目(一)は「学習習慣」ですよ。これが一番ですね。この学習習慣からいろいろ波及しますものね。

委員長

ことしの一月の「学校だより」のあいさつの中に、新学習指導要領が始まりますというのがみんな書いてありますね。既に学校でも取り組んでいるのですね。

高野委員

そういうことですね。

委員長

よろしいですか。

それでは、続いて、「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について」、説明をお願いいたします。

社会教育課長

それでは、「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について」、報告いたします。

文化財の名称及び保持者でございます。荒川区登録無形文化財・工芸技術・指物、木村年男氏でございます。年齢は六十一歳でございます。

登録年度でございます。平成十三年度に荒川区登録無形文化財に登録をいたしました。

解除年月日及び解除理由でございます。平成二十三年一月十二日にお亡くなりになりました。

木村さんにつきましては、昨年の夏前ごろから肺がんということで治療等をしておりましてけれども、なかなか回復しなかったということで、昨年十二月の荒川の伝統技術展では作品を展示していただきましたが、本人の参加はなかったということでございます。

なお、継承者につきましては、既にお弟子さんが育っているということでございます。ただ、自分の家を継ぐ方はいらっしゃらないということでございます。

報告は以上でございます。

委員長

この人は伝統技術保存会の役員をやっていましたよね。

社会教育課長

副事務局長を。

教育長

去年は実演していなかったですか。

委員長

十二月は実演はだめでした。

社会教育課長

まだお若い方でしたので。

委員長

そう。若手のホープみたいなの。

社会教育課長

これからもっと活躍してもらえる方かなと思いましたが、

委員長

保存会をまとめていた人ですよね。

わかりました。

続いて、『柳田邦男絵本大賞』受賞者の決定について、説明をお願いいたします。

南千住図書館長

それでは、『柳田邦男絵本大賞』受賞者の決定について、ご説明いたします。

骨子の欄でございます。子どもたちが多様な方法で本に親しむきっかけをつくるための事業として、私ども南千住図書館で取り組みました「柳田邦男絵本大賞」の受賞者が決定しましたので、ご報告するものでございます。

内容でございます。「柳田邦男絵本大賞」ですが、目的としましては、柳田邦男氏の協力を得まして、子どもから大人まで、絵本の読書を一層普及・推進を図るといったものでございます。具体的には、子どもに対する読み聞かせ体験や他人に伝えたい絵本の感想、または自分が読んだ絵本の感動など、幅広い内容を柳田邦男氏に送る手紙形式として書いていただいた作品を募集したものでございます。

応募期間につきましては、平成二十二年七月十九日から十月三十一日と、当初の予定より一カ

月間期間を延長して募集したところでございます。

応募状況でございますが、子どもの部が五百九十名、一般の部が二十八名の応募をいただいたところでございます。

受賞者でございます。まず、子どもの部でございますが、大賞に第二瑞光小学校一年生の洲崎凱天さんを初めとしまして、優秀賞三名、奨励賞三名でございます。それと一緒に、協力いただいている東京荒川ロータリークラブ賞としては、汐入東小学校六年生の高橋理彩さんが受賞されています。その他、東京荒川ロータリークラブ努力賞ということで十名、子どもの部は合計で十名の受賞となっております。

続きまして一般の部でございますが、大賞は吉田千枝様を初めとしまして、その他優秀賞三名、奨励賞四名で、これにつきましても、東京荒川ロータリークラブ賞としまして一名が受賞されて、合計九名の受賞となったところでございます。

今後の予定でございますが、もう明日に迫ってしまいましたけれども、第四回あらかわ子ども読書フェスティバルで表彰を行う予定であります。その後は、図書館のホームページ等で掲載してまいりたいと考えてございます。

私のほうからは以上です。

委員長

質問はございませんか。

小林委員

子どもの部が五百九十名で、受賞者を見せていただきますと、汐入東小学校、峡田小学校が非常に頑張っているようなのですが、応募もこの二校が多いということなのですか。

南千住図書館長

そうですね。子どもの部は五百九十名の応募なのですけれども、汐入東小と峡田小を合わせる
と約五百名です。

小林委員

そうですか。

南千住図書館長

一応、審査に当たりましたは、一次、二次とも学校名を伏せて審査したところなのですけれども、
五百九十のうち五百を占めているので、審査結果にも影響したものと考えています。

教育長

汐入東小と峡田小で五百人ですか？

南千住図書館長

はい。もう少し具体的に言いますと、峡田が三百五十で、汐入東が百五十ぐらいです。

小林委員

二校がとても頑張っているということですね。

南千住図書館長

かなり積極的に取り組んでいただけだと思います。

教育長

二校の取り組みがずば抜けており、結果に反映しているのですね。しようがないですね。

委員長

峡田が三百五十というのはほとんど全員なのではないですか。

指導室長

峡田は決して人数が多くなって、ことし、大変積極的に出てきたので、聞いたところ、やはり学校図書館指導員などが熱心に絵本とかを提供して、全学年の担任と、子どもたちはどういったものを読んだらいいだろうかということ話し合うなどかなり取り組みをやっています。そこで、人数が少ない割にはたくさん出てきたのかなというふうに思ったところです。

教育部長

ちなみに五月一日の児童数が峡田は三百九十五名です。

委員長

でしょうか？

教育長

全員出しているのです。

委員長

ほとんど。

教育長

すごいね。

小林委員

大変な努力ですね。

高野委員

そうすると、子どもの教育は図書館からということになるかもしれませんね。図書館を開放してもっと利用しないと。

教育長

校長の意気込みです。この前のキンボール大会も、峡田小の校長は必ず来ていますからね。キンボールの写真を撮ったり、それをちゃんとやっているのです。あの校長は必ず来ます。校長先生のその意欲というのか、それがつながっていきますよね。

小林委員

そうですね。それと、図書館の指導員の方の力というのが非常にありますね。

委員長

審査するのに五百九十名も読むのは大変だったですね。

教育長

それは仕方ないですね。これは選ばれるのは当然ですね。

委員長

でも、子どもの部の割に一般の部は……。二十八名で九人が受賞されるのですか。

南千住図書館長

そうです。

委員長

三人に一人でしょう。

南千住図書館長

昨年は応募いただいたのが、一般の部は三十二名で、受賞は八名だったので、今回は柳田先生から「奨励賞が一人ふえてしまうが、ぜひ入選させたい作品がある」というご要望をいただいて、合計九名の受賞となりました。

委員長

なかなか一般の応募というのはふえていかないですね。

南千住図書館長

そうですね。私もこの点が少し課題かなというふうに考えています。

委員長

それでは、続いて、「第四回あらかわ子ども読書フェスティバルの開催について」、説明をお願いします。

南千住図書館長

それでは、引き続きまして、「第四回あらかわ子ども読書フェスティバルの開催について」、ご説明いたします。

先ほどの絵本大賞と関連しますが、骨子としましては、子ども読書活動推進計画に基づきまして、子どもたちが多様な方法で本に親しむきっかけづくりとして実施した事業のまとめとしまして、指導室と共同で開催するものでございます。

日時・会場でございます。日時につきましては、明日、一月十五日土曜日十三時半から十六時を予定してございます。会場は、昨年と同様、日暮里駅前のホテルラングウッド四階にあります。日暮里サニーホールです。

内容でございます。最初、一時半に開会しまして、来賓及び事務局紹介の後、大きく分けて絵本大賞と小論文コンテストの二部構成で行いたいと考えてございます。まず、一部が第三回柳田邦男絵本大賞ということで、一時三十五分から二時四十五分ぐらいの予定で行いたいと考えてございます。二部としましては、休憩を挟んだ後、第五回あらかわ小論文コンテストを三時から行

いたいと考えてございます。

その後、平成二十年度に東京荒川ロータリークラブ周年行事として南千住図書館に絵本の寄贈をいただいたところなのですが、今年度もさらに追加して絵本の寄贈をいただくということになりましたので、その贈呈式を行った後、区長あいさつ、閉会の言葉といった形で進行を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長

はい。

教育長

柳田先生の時間はいいですね。区長さんに確認してありますね。

南千住図書館長

はい。柳田先生が当日に名古屋で講演があるため、三時三十分の東京駅発の新幹線に乗らなければいけないとのことでした。第一部が終了しましたら、すみやかに日暮里駅から電車で向かわれるということになっております。西川区長は三時半に到着の予定なので、柳田先生とは、すれ違ってしまいうようになるのですけれども、秘書課を通して確認しています。

委員長

わかりました。あしたですね。よろしくお願ひします。

続いて、一月から三月までの教育委員会関係主要行事については配付資料のとおりですが、これに関して何かございますか。ありませんか。

(委員長一同 ――――なし)

委員長

それでは、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項はありますか。

教育総務課長

事務局から一点ご説明をいたします。

お手元に、平成二十二年度教育委員会の日程ということで、三月末までの日程表を用意させていただきました。既に先生方にはご案内、あるいはご説明を差し上げているものでございますが、改めて確認させていただく意味でご説明を差し上げたいと思います。

次回の一月二十八日の金曜日でございますが、一時半から区役所で定例の教育委員会を開催させていただきます。その後、恐縮でございますが、三時半から五時までの予定で、区役所内の会議室で開催の小学校長会の研究発表に協議会としてご出席いただきたいと思います。と、思っているところでございます。

それから、二月十日の木曜日は、一時半から、一応三時というふうになってございますけれども、全体の流れとして三時二十分ぐらいまでになるうかと思っておりますが、峡田小学校で教育委員会協議会として、峡田小学校の研究発表会をご視察いただいた後に、三時半から同小学校内の会議室にてそのまま教育委員会を開催することを予定させていただいているところでございます。

本日、お手元に当日の研究発表会のご案内のチラシを用意させていただきました。会場につきましては、裏面に場所の記載がございますけれども、三河島駅から歩いて八分ほどの明治通りに面しました峡田小学校でございます。

当日は、「自己肯定感を高める特別活動の指導と評価の工夫」というテーマで研究発表が予定さ

れてございます。一時四十分から二時二十五分までのちょうど四十五分間、公開授業をご見学いただこうと思っております。一時半に教育委員の皆様には峡田小学校においていただき、一時四十分から、指導主事が特別支援学級も含めて、学校内の公開授業をご案内いたします。その後、二時四十分からは、先ほどご紹介をいたしました「自己肯定感を高める特別活動の指導と評価の工夫」と題した研究発表、プレゼンテーションをご視察いただく予定にしております。その後三時二十分から休憩をとっていただいた後に、峡田小学校内の会議室で教育委員会を一時間ほど開催するという計画でございます。

日程のほうにもう一度戻らせていただきます。その後の二月二十五日でございますけれども、この日につきましては、三時から生涯学習センターで教育委員会を開催させていただいた後に、四時から中学校長会の研究発表に協議会としてご出席いただくことを予定させていただいているところでございます。それから、三月十一日の金曜日につきましては、三時から、時間を繰り延べまして教育委員会を実施した後に、この日はこの後に教育褒賞にご出席いただくというような形で予定をさせていただいているところでございます。

今後、三月末に向けて、日程等、通常の教育委員会の持ち方と若干変わりますけれども、ぜひご理解、ご協力をお願いいたします。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

十一日も三時からですね。

教育総務課長

はい。

委員長

十一日の三時からというのは役所なのですか。

教育総務課長

ええ、こちらで実施をさせていただきます。

委員長

褒賞は町屋でしょうか？

教育総務課長

褒賞はムーブ町屋のムーブホールで実施いたします。

委員長

移動するのですね。

教育総務課長

はい。大変恐縮でございますが。

委員長

わかりました。

教育長

あそこに会議室はないのですね。

委員長

ムーブに会議室はないものね。

教育総務課長

会議室はあるようですが、手配ができておりません。変更等ができればご案内を差し上げます

けれども、現状ではこの庁内での会合を予定してございます。

委員長

わかりました。

よろしいですか。ほかに何かございますか。

(委員一同 ―――― なし)

委員長

ないようですので、以上をもちまして教育委員会第一回定例会を閉会いたします。

―――
了
―――